

2018年10月17日

本社勤務者 各位

株式会社トウエンティフォーセブン  
担当部署:経営管理本部人事総務部

ストレスチェックの実施について

労働安全衛生法に基づき、本社の常時勤務する人数が50人を超えたことを受け、本年度よりストレスチェックを実施致します。

ご自身の状態を把握し、健康について考える大変良い機会になります。5分で完了しますので、ご自身の為にお手すきの時間に受検をお願いします。

1. 実施期間:2018年10月22日(月)～10月31日(水)まで
2. 対象者:2018年10月22日時点で在籍する下記の者  
本社勤務の正社員・契約社員・パート・アルバイト・嘱託社員
3. 質問数:57問 所用時間:約5分/回  
※実施結果はシステム上で閲覧可能です。自己管理ツールとして活用下さい。
4. 実施方法:Webにて「外部委託先:株式会社iCARE」のシステム「Carely」を使用  
※詳細な受検方法に関しては当日、iCARE社より再度連絡があります。
5. 実施体制

実施者	産業医 加藤 由美子先生、株式会社iCARE
実施事務従事者	人事総務部比嘉 裕美、株式会社iCARE
ストレスチェック担当者	人事総務部比嘉 裕美
外部委託先	株式会社iCARE(本社:渋谷区)

6. 結果の取扱いについて  
ご回答いただいたストレスチェック結果は、みなさんの健康管理のために活用させていただきます。なお、国の指針に基づき、受検者のストレスチェック結果を含む個人情報、本人の同意がない限り、実施者・実施事務従事者を除いて会社側が見ることはありません。結果内容によっては実施者または実施事務従事者から面談を勧める連絡が届く場合がありますが、面談を受けるかどうかは任意になります。
7. 職場診断について  
受検者のストレス値集計を部署・部門ごとに行い、職場単位でのストレスの傾向や特徴、ストレスの高い部署、低い部署などの集団分析を実施します。その結果をもとに、職場環境等の改善に努めます。  
なお、職場診断では、個人のデータ等が会社側に知らされることは一切ありません。

## 8. ストレスチェック受検後について

ストレスチェック後、Carely メディカルスタッフよりチャットまたはメールで状況確認のメッセージを送らせていただく場合があります。メッセージを受け取った方はご返信ください。また、セルフケアに関する情報等をお送りしていきますので、ご活用ください。

また、Carely のチャット健康相談をご利用いただけます。

「こんなこと聞いても良いのかな？」を溜め込まず、まず相談してみることが健康に繋がります。どんな些細なことも、まず聞いて日常の健康を創りましょう。

※メディカルスタッフとのやり取りは、同意なく社内・外部等に漏れることは一切ありません。

## 9. 不利益な取り扱いについて

ストレスチェックや面接指導の受検有無や結果提供の不同意等を理由として、不利益な取扱いを行うことはありません。

ご不明な点がありましたらまで、遠慮なくご連絡下さい。

以上

本件に関するお問い合わせ先

人事総務部マネージャー 高野(325)

実施事務従事者 人事総務部 比嘉(332)